

くらし・なんでも相談より

圧倒的に多い多重債務の事例

2004年12月より毎月1回開催している、くらし・なんでも相談ほっとダイヤルは本年5月で18回目を迎え、多岐にわたる相談が寄せられています。そこで皆さんのトラブル解決の一助として、寄せられた相談内容を紹介します。

第1回は、これまでに寄せられた相談382件のうち54件、全体の14%を占め、最多となっている多重債務に関する相談です。

用等を立て替え払いをしてくれます。立て替え払いですので、最終的には依頼者が負担することになりますが、支払免除の制度もあります。

【説明】
債務整理の方法として「自己破産」「任意整理」「特定調停」「個人民事再生手続き」などがあります。法律の専門家に相談して、自分にあつた債務整理を考えましょう。

【相談】(女性)
数年前、生活費や家族の入院費のためクレジット会社からお金を借り、現在4社250万円になっている。自分も働き、毎月最大5万円返済していきたいが…。

【相談】(男性)
妻がクレジットで5社から170万円を借りている。今回が初めてではなく、過去にも数回ある。何とか妻がクレジットで借入れできないようにすることは出来ないか。

【解答】(田中善助弁護士)
毎月5万返済しても、4年以上かかる。本件は自己破産して一挙に整理することが良いのではないか。また委任整理や特定調停という手続きがある。弁護士に依頼するには法律扶助協会を利用したらどうか。

【解答】(田中善助弁護士)
自己破産すれば、ブラックリストに名前が載り、金融機関は貸し出しを止めると思う。クレジット会社に不払いすれば、その時点でリストに名前が載る。クレジット協会に事情を話し貸さないよう申し出は出来るが、夫の申し

法律扶助協会とは、財政的な理由から弁護士・司法書士に依頼できない人のために、弁護士等を紹介し弁護士費

【説明】
自己破産とは、債務者自身が裁判所に申し立てて破産手続開始決定を受けることで、どうしても返済できなくなった人に再出発の機会を与える最後の救済手段です。



労福協の くらし・なんでも相談 **ほっとダイヤル** 無料

弁護士・司法書士・社会保険労務士・就職相談員の専門家の方々が様々な相談を無料でお受けいたします。

毎月第2土曜日 10:00~16:00

0120-39-6029

長野労働局中村総務部長を囲んで

少子化社会対策について 学習会

委員会はガイドブック検討後、長野労働局より中村総務部長を講師に招き労働局の「子育て・介護支援の取り組み」について学習会を行った。

中村部長は日本の急激な少子高齢化の現状と、少子化社会対策について政府の取り組みを説明。少子高齢化が及ぼす影響として、2015年には労働力人口が90万人減少、深刻な労働力不足が懸念される中、21世紀職業財団が行っている「仕事と育児・介護両立支援」について紹介した。

また「子育て・介護応援ガイドブック」の発行は、少子高齢化による労働力不足に対し、女性等の潜在的労働力発掘に大変役立つ取り組みであると、社会の問題に対し迅速且つ積極的に対応の解決に力をそそぐ委員会の取り組みに対し感謝の言葉を述べられました。



少子高齢化の現状と対策について 中村総務部長